

Ⅱ 予算に関する情報

○ 令和8年度予算（食料安定供給特別会計）

【農業経営安定勘定】

・歳入歳出予算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
食糧管理勘定より受入	31,870	農業経営安定事業費	239,233
一般会計より受入	137,088	事務取扱費業務勘定へ繰入	129
独立行政法人農畜産業振興機構納付金	17,092	予備費	90
雑収入	0		
前年度剰余金受入	53,402		
合 計	239,451	合 計	239,451

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金額）…………… 137,088百万円

（繰入れの理由）

特別会計に関する法律に基づき、農業経営安定事業に要する経費及び農業経営安定事業の事務取扱費の財源について、一般会計からの繰入れを行っています。

【食糧管理勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
食 糧 売 払 代	522,262	食 糧 買 入 費	724,098
輸 入 食 糧 納 付 金	553	食 糧 管 理 費	36,860
一 般 会 計 よ り 受 入	100,064	交 付 金 等 他 勘 定 へ 繰 入	61,128
食 糧 証 券 収 入	271,400	融 通 証 券 等 事 務 取 扱 費	0
雑 収 入	10,930	一 般 会 計 へ 繰 入	
		国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 へ 繰 入	1,123
		予 備 費	82,000
合 計	905,209	合 計	905,209

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 100,064百万円

(繰入れの理由)

特別会計に関する法律に基づき、調整資金に充てるために必要な経費として、一般会計からの繰入れを行っています。

・証券の発行収入金の額及び発行収入金を必要とする理由

(証券発行収入金の額) …………… 271,400百万円

(理由)

特別会計に関する法律に基づき、主要食糧及び輸入飼料の買入代金の財源に充てるため、証券発行を行っています。

・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

国内米については、買入数量358千トン、売却数量208千トンと見込み、輸入米等については、買入数量775千トン、売却数量775千トンと見込み、買入価格及び売渡価格は最近の価格動向等を勘案して算定した価格で計上しています。

輸入食糧麦等については、買入数量4,804千トン、売却数量4,804千トンと見込み、買入価格は最近の価格動向等を勘案して算定した価格、売渡価格は令和8年4月1日以降に見込まれる価格等で計上しています。

輸入飼料については、小麦180千トン、大麦40千トンの売却及びこれに必要な買入れを予定しています。

【参考：品目（米・麦）別の令和8年度見込額】

< 歳 入 >		< 歳 出 >	
食 糧 売 払 代	522,262	食 糧 買 入 費	724,098
(米 等)	77,386	(米 等)	318,443
(麦 等)	444,876	(麦 等)	405,654
輸 入 食 糧 納 付 金	553	食 糧 管 理 費	36,860
(米 等)	192	(米)	31,406
(麦 等)	361	(麦)	5,455

・令和8年度末 調整資金残高 160,081百万円

【農業再保険勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
農業再保険収入	64,025	農業再保険費及交付金	77,643
再 保 険 料	164	賠償償還及払戻金	8
一般会計より受入	55,632	再 保 険 金	23,022
前年度繰越資金受入	8,229	農業共済組合連合会等交付金	54,163
積立金より受入	33,451	家畜共済損害防止事業交付金	450
雑 収 入	694	事務取扱費業務勘定へ繰入	1,019
		予 備 費	14,700
合 計	98,170	合 計	93,362

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 55,632百万円

(繰入れの理由)

農業保険法に基づき、自然災害による農作物の減収等や農産物の需給変動等による農業収入の減少を保険の仕組みにより補填し、農業経営の安定を図るため、農業者が支払う共済掛金等に対する国庫負担金等及び農業再保険事業等に係る事務取扱費の財源について、一般会計より繰り入れています。

・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

農業再保険勘定については、農業保険法に基づき、農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済並びに農業経営収入保険ごとに、引受見込や過去の支払実績等を勘案して予算を計上しています。

【参考：各共済等の歳入及び歳出の令和8年度見込額】

< 歳 入 >		< 歳 出 >	
再 保 険 料	164	賠償償還及払戻金	8
(農 作 物)	161	(農 作 物)	2
(家 畜)	-	(家 畜)	0
(果 樹)	4	(果 樹)	0
(畑 作 物)	0	(畑 作 物)	0
(園 芸 施 設)	-	(園 芸 施 設)	6
一 般 会 計 よ り 受 入	55,632	再 保 険 金	23,022
(農 作 物)	1,522	(農 作 物)	4,485
(家 畜)	32,665	(家 畜)	1,058
(果 樹)	312	(果 樹)	671
(畑 作 物)	1,850	(畑 作 物)	3,761
(園 芸 施 設)	2,515	(園 芸 施 設)	3,121
(収 入 保 険)	15,300	(収 入 保 険)	9,926
(家畜共済損害防止事業)	450		
(事務取扱費財源)	1,019	農業共済組合連合会等交付金	54,163
前年度繰越資金受入	8,229	(農 作 物)	1,522
(農 作 物)	-	(家 畜)	32,665
(家 畜)	1,052	(果 樹)	312
(果 樹)	290	(畑 作 物)	1,850
(畑 作 物)	1,599	(園 芸 施 設)	2,515
(園 芸 施 設)	2,083	(収 入 保 険)	15,300
(収 入 保 険)	3,204	家畜共済損害防止事業交付金	450

【漁船再保険勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
漁 船 再 保 険 収 入	7,590	漁 船 再 保 険 費 及 交 付 金	6,072
再 保 険 料	0	漁 船 保 険 組 合 交 付 金	4,066
一 般 会 計 より 受 入	6,575	賠 償 償 還 及 払 戻 金	5
前 年 度 繰 越 資 金 受 入	1,015	再 保 険 金	2,001
積 立 金 より 受 入	62	事 務 取 扱 費 業 務 勘 定 へ 繰 入	520
雑 収 入	28	予 備 費	90
合 計	7,680	合 計	6,682

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 6,575百万円

(繰入れの理由)

漁船損害等補償法に基づき、経営基盤が脆弱な小規模漁業者の経済的負担を軽減し、加入の拡大を図るために行っている保険料の一部に対する国庫負担金及び漁船再保険事業に係る事務取扱費の財源について、一般会計より繰り入れています。

・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

漁船再保険勘定については、漁船損害等補償法に基づき、漁船保険、漁船船主責任保険及び漁船積荷保険ごとに当該年度の加入計画を作成し、当該計画に基づく引受見込等を勘案して予算を計上しています。

【参考：各保険種類の歳入及び歳出の令和8年度見込額】

< 歳 入 >		< 歳 出 >	
一 般 会 計 より 受 入	6,575	再 保 険 金	2,001
(漁 船)	5,630	(漁 船)	1,891
(漁 船 船 主 責 任)	424	(漁 船 船 主 責 任)	105
(漁 船 積 荷)	0	(漁 船 積 荷)	5
(事 務 取 扱 費 財 源)	520		
前 年 度 繰 越 資 金 受 入	1,015	漁 船 保 険 組 合 交 付 金	4,066
(漁 船)	955	(漁 船)	3,749
(漁 船 船 主 責 任)	55	(漁 船 船 主 責 任)	322
(漁 船 積 荷)	5	(漁 船 積 荷)	△ 6

【漁業共済保険勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
漁業共済保険収入	23,468	漁業共済保険費及交付金	9,664
保 険 料	0	漁業共済組合連合会交付金	4,580
一般会計より受入	12,119	賠償償還及払戻金	1
前年度繰越資金受入	11,349	保 険 金	5,083
雑 収 入	0	事務取扱費業務勘定へ繰入	115
		国債整理基金特別会計へ繰入	2,340
		予 備 費	70
合 計	23,468	合 計	12,189

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 12,119百万円

(繰入れの理由)

漁業災害補償法に基づき、経営基盤が脆弱な小規模漁業者の経済的負担を軽減し、加入の拡大を図るために行っている共済掛金の一部に対する国庫補助金及び漁業共済保険事業に係る事務取扱費の財源について、一般会計より繰り入れています。

・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

漁業共済保険勘定については、漁業災害補償法に基づき、漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済ごとに当該年度の加入計画を作成し、当該計画に基づく引受見込等を勘案して予算を計上しています。

【参考：各共済の歳入及び歳出の令和8年度見込額】

< 歳 入 >		< 歳 出 >	
一般会計より受入	12,119	保 険 金	5,083
(漁獲・特定養殖)	10,398	(漁獲・特定養殖)	3,861
(養 殖)	1,400	(養 殖)	1,112
(漁 業 施 設)	206	(漁 業 施 設)	111
(事務取扱費財源)	115		
前年度繰越資金受入	11,349	漁業共済組合連合会交付金	4,580
(漁 獲)	4,767	(漁獲・特定養殖)	4,708
(養 殖)	828	(養 殖)	△ 223
(特 定 養 殖)	5,729	(漁 業 施 設)	95
(漁 業 施 設)	25		

【業務勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳入		歳出	
他勘定より受入	31,040	事務取扱費	30,890
雑収入	0	予備費	150
合計	31,040	合計	31,040

【国営土地改良事業勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳入		歳出	
一般会計より受入	2,193	土地改良事業費	2,194
土地改良事業費負担金収入	3,456	土地改良事業工事諸費	441
		土地改良事業費負担金等収入一般会計へ繰入	1,102
借入金	500		
雑収入	99	東日本大震災復興土地改良事業費負担金等収入一般会計へ繰入	1
前年度剰余金受入	23	東日本大震災復興土地改良事業費負担金等収入東日本大震災復興特別会計へ繰入	26
		国債整理基金特別会計へ繰入	2,327
		予備費	180
合計	6,271	合計	6,271

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 2,193百万円

(繰入れの理由)

特別会計に関する法律に基づき、土地改良工事に要する費用の財源に充てるため、一般会計からの繰入れを行っています。

・借入金の額及び借入金を必要とする理由

(借入金の額) …………… 500百万円

(理由)

特別会計に関する法律に基づき、国営土地改良事業の財源に充てるため、財政融資資金からの借入れを行っています。

※1 計数については、百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

※2 農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定の歳入歳出差額は次年度以降に対応する再保険料（未経過再保険料）等で翌年度に繰り越されるものです。